

各民設民営特別養護老人ホーム設置者 殿

東京都福祉局
高齢者施策推進担当部長 梶野 京子
(公 印 省 略)

令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について (通知)

令和5年12月19日付5福祉高施第803号により交付決定した令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について、下記により手続きをお願いします。

なお、本事業に係る努力・実績加算の1ポイント当たりの単価が変更となっているため、交付決定を受けた全ての施設において変更交付申請の手続きが必要となっております。詳細は、参考資料「令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について」を御参照ください。

記

1 提出書類

- (1) 変更交付申請等提出書類チェックリスト
- (2) 令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について (別記第2号様式)
- (3) 令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金所要額変更調書 (別記第2号様式の2)
- (4) 令和5年度事業変更計画書 (別記第2号様式の3)
- (5) 令和5年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金評価加算 (変更内示) 内訳書 (別紙1)
- (6) 令和5年度予算書 (又は見込書) 抄本
- (7) 印鑑証明書
- (8) 委任状 (別紙2)
- (9) 支払金口座振替依頼書 (第1号様式)
- (10) 評価機関との「契約書」又は「見積書」の写し

※(1)から(3)及び(5)は必須、(4)及び(6)から(10)は未提出又は当初交付申請以降に内容が変更となった施設のみ提出

2 提出期限

令和6年3月5日(火曜日)必着※

※書類提出が遅延した場合は、変更交付決定に遅れが生じ、納付時期が遅れることとなりますので、くれぐれも提出期限厳守での御対応をお願いいたします。

申請様式や記入例等については、下記URLを参照ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/tokuyou/tokuyoukeieisien/index.html>

3 提出先

東京都福祉局 高齢者施策推進部 施設支援課 施設運営担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎26階中央
※郵送の際は封筒の表に経営支援補助金変更交付申請書在中と御記入願います。

4 問合わせ先

特別養護老人ホーム経営支援事業に関するお問合せは、以下のURLからお願いいたします。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1661328286982>

※頂戴した問合せについては、メールにて回答いたします。